



## 令和元年東日本台風(台風第19号)を踏まえた「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を進めています

令和元年東日本台風において甚大な被害が発生した荒川水系入間川流域における今後の治水対策を関係機関が連携し「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を進めています。国、県、市町等が連携し次の二つの取組を実施することで「社会的被害の最小化を目指します」。

**多重防御治水の推進(河道・流域における対策)**

※多重防御治水の推進箇所図参照

- ① 河道の流下能力の向上による、あふれさせない対策
- ② 遊水・貯留機能の確保・向上による、計画的にためる対策
- ③ 土地利用・住み方の工夫による、家屋浸水を発生させない対策

最小化を目指します。

**実施内容** (1)堤防、護岸などの被災施設の復旧、河道内の土砂掘削、樹木伐採による水位低減、(2)掘削土を活用した堤防整備、(3)遊水地の整備、(4)内水対策の検討など

**減災に向けた更なる取組の推進(フット施策)**

関係機関が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図ります。

**実施内容** (5)国、県、市町などの光ケーブルの接続、(6)他機関、民間施設を含めた避難場所の確保、(7)洪水浸水想定区域図の作成等による浸水リスク情報の周知、(8)広域避難計画の策定、防災教育の推進など

多重防御治水の推進箇所図



**多重防御治水の推進**

実施項目	実施主体	実施予定時期
(1)	国、県	直ちに実施
(2)	国、県	概ね令和6年度までに実施
(3)	国	継続して検討、調整のうえ実施
(4)	県、市	継続して検討、調整のうえ実施

**減災に向けた更なる取組の推進**

実施項目	実施主体	実施予定時期
(5)	国、県、市	概ね令和6年度までに実施
(6)	市	概ね令和6年度までに実施
(7)	県、市	概ね令和6年度までに実施
(8)	市	継続して検討、調整のうえ実施

入間川流域緊急治水対策プロジェクトの詳細については荒川上流河川事務所 をご確認ください。  
<https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00885.html>

### 被害を受けた堤防の本復旧工事について

国土交通省荒川上流河川事務所、埼玉県東松山県土整備事務所において、被害を受けた堤防の本復旧工事を進めています。盛土による堤防高の確保については、全ての箇所ですべて完了していますが、箇所により補強対策工事を引き続き施工します。

河川堤防被害位置図

